港湾振興部事務所　書架購入設置仕様書

1. 目的

港湾振興部事務所（以下「事務所」とする。）に保管された貴重な史資料を集中的に収集・整理・修復・保存するため、事務所にハンドル式集密書架、木金書架を設置する。

2. 調達品名及び調達の範囲

2. 1　調達品名

(1)ハンドル式集密書架　一式

(2)木金書架　一式

2. 2　調達の範囲

調達物品及びその設置に必要な部材（レール等）、搬入、組立・設置工事、調整を含む。

3. 構成

3. 1　購入物品及び数量等

(1)ハンドル式集密書架

場所	名称・型式	数量	備考
書庫	固定単式 4 連・有効 6 段 参考品番：金剛㈱TKZ364-238SIDR(後面ﾊﾟﾈﾙ・背面ﾊﾟﾈﾙ付)	1 台	同等品以上
	可動複式 4 連・有効 6 段 参考品番：金剛㈱TKZ364-238WMDR/M1(背受・後面ﾊﾟﾈﾙ・免震ﾛｯｸ解除付)	7台	同等品以上
	据付レール	1 式	
	スロープ	1 式	

(2)木金書架

場所	名称・型式	数量	備考
会議室①	単式 4 連・有効 7 段　傾斜タイプ 参考品番：㈱金剛 LKA374-198SOR(木製側板付)	1 台	同等品以上
	単式 3 連・有効 7 段(1 連 W1200)　傾斜タイプ 参考品番：㈱金剛 LKA374+471-198SOR(木製側板付)	1 台	同等品以上
	単式 6 連・有効 7 段(1 連 W700)　傾斜タイプ 参考品番：㈱金剛 LKA374+71-198SOR(木製側板付)	1 台	同等品以上 （東壁面）

3．2　配置・形状

配置、形状等は別紙1［設置計画図］を参照すること。

4．納入場所

神戸市中央区波止場町2番2号

一般財団法人神戸観光局　港湾振興部事務所（神戸海洋博物館内1階）

5．納入期限等

5．1　納入期限

令和2年10月30日（金）

5．2　作業日の確定

受託者は作業を円滑に実施するため、契約締結後速やかに委託者と協議の上、詳細な作業日程表を提出し、作業実施手順を打合せすること。

6．技術要件の概要

（1）本調達に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、「7．調達物品に備えるべき技術的要件」に示す通りである。

（2）ハンドル式集密書架及び木金書架の主要部鋼材、部品等はすべてJIS規格品相当以上とすること。また国際標準化機構（ISO）が定めた品質保証規格（ISO19001）及び環境マネジメントシステム規格（ISO14001）認証取得工場による製造とし、グリーン購入法適合製品であること。

（3）技術的要件はすべて必須の要求要件である。

（4）技術的要件は、委託者が必要とする最低条件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判明がなされた場合には不合格となり落札決定の対象から除外する。

7．調達物品に備えるべき技術的要件

7．1　ハンドル式集密書架

7．1．1　構成

棚の1単位は各列にハンドル式駆動装置を有し、移動棚と固定棚及び走行レールによって構成されること。

7．1．2

（1）棚部は、支柱・棚板・棚受・天板・側板・台枠及び各連結部材等により構成されている複柱式鋼製書架であること。

（2）書架本体は、日本工業規格JIS　S　1039（書架・物品棚）に準拠した製品であること。

（3）棚構造は、長時間の使用に耐えられるよう、歪み、がた等が生じない耐震性のある一体構造で

あること。
(4)支柱は、25mmピッチで掛け孔があいており、簡単に棚板の上げ下げができること。
(5)棚板の有効奥行き寸法は、A4判ファイル(タテ)D240mm対応であること。また、棚間通路は80mm以上とすること。
(6)1連の幅は、柱芯々900mmとし、有効寸法は、865mm以上であること。
(7)棚受けの高さは、棚板上面から115mm以上であること。
(8)棚板最大積載質量は、60kg／段以上であること。
(9)耐震性を重視し、開口方向及び、奥行き方向の負荷に対し、棚体にねじれが生じない構造であること。また、複式棚を単式棚としても使用できるようにブレースを必要としない構造であること。
(10)棚の全高は2000mm以下とし、有効6段とすること。1段当たりの棚板間有効高は275mm以上であること。

7．1．3　台枠部
(1)台枠部は、がた・ねじれ等が生じないように溶接構造とすること。
(2)棚構造の堅牢性とスムーズな走行のため、支柱を台枠に落とし込み、ボルト・ナットで固定し、堅牢な一体構造とすること。

7．1．4　駆動部
(1)ハンドル式移動棚の駆動方法はハンドル式とし、ハンドルの回転力を効率よく車輪に伝える構造とすること。ハンドル1回転での移動距離は90mm以上とすること。
(2)可動棚正面に取り付けられたハンドルを回すことによってレール上をスムーズに左右に動かせる操作方法であること。
(3)駆動装置は、書架の部分使用等により、積載荷重がアンバランスな状態にあっても、斜行・脱線を防ぎ、スムーズに走行するものであること。

7．1．5　車輪及び走行レール
(1)各車輪は、長時間の静止荷重に耐えられるように機械構造用炭素鋼鋼材または球状黒鉛鋳鉄型車輪とし、軸受けはビロー型ユニット無給油方式とすること。
(2)車輪の直径は118mm以上とすること。
(3)車輪は脱輪防止のため、フランジ付きとすること。
(4)車輪の前後2本の駆動軸は通し軸とし、全輪駆動方式または後輪駆動方式とすること。
(5)レールの施工方法は既設の床にアンカー止めし、レールの両側にスロープを取り付けること。
(6)地震時の強い引き抜き力に耐え得るようにレールのアンカー固定ピッチを290mm以内とすること。
7．1．6　安全性
(1)ハンドル式移動棚のロック装置は、操作しやすい場所にあり、確実にロック操作ができ、ロック状況も容易に確認できること。

(2)各移動棚の台枠下部及び上部に転倒防止装置を有すること。下部転倒防止装置は、
レール部のリップ面を内側から確実に保持して強力な転倒防止効果を発揮すること。
上部転倒防止装置は、地震によって振幅が広がる上部の揺れを抑え、棚本体のねじれを
防止する効果を発揮すること。
(3)震度5以上の揺れを感知した際、移動棚にかかる負荷を軽減させるため、ハンドルロ
ックを自動的に解除するしくみを有すること。
(4)台枠に書架間衝突防止ゴムを設けること。
(5)耐震・免振性能に関する試験結果を示す公開資料を提出すること。
(6)ハンドルには消臭・抗菌・防汚・防カビ・抗ウイルスの効果を発揮する液体を塗布すること。

7．1．7　塗装
(1)塗装面は平滑で塗膜の厚さ・光沢・色調が均一で、塗りムラや垂れ等の不備がないこと。
(2)日本工業規格JIS　K　5651に規定する塗料と同等以上の電着焼付塗装仕上げとし、見えが
かりの塗膜厚は20ミクロン以上であること。
(3)ホルムアルデヒド放散量がF☆☆☆☆相当の規定値以下の塗料を使用すること。
(4)塗装色は、各社標準色とし、色見本を提出し委託者の承諾を得ること。

7．1．8　付属品
(1)各可動棚には、背受を取り付けること。また、固定棚には背面パネルを取付けること。
(2)操作面には、大きくて見やすい名差しを取り付けること。

7．2　木金書架
7．2．1　棚部
(1)棚部は、支柱・つなぎ材・棚板・棚受・背受・木製側板・木製天板等により構成されている単柱式
木金書架であること。
(2)書架本体は、日本工業規格JIS　S　1039(書架・物品棚)に準拠した製品であること。
(3)支柱は、25mmピッチで掛け孔があいており、簡単に棚板の上げ下げができること。また、下2段
は傾斜しているものとすること。
(4)棚板の有効奥行き寸法は、D190mmであること。
(5)1連の幅は、柱芯々900mm(一部700mm、1200mm)とし、有効寸法は、890mm以上(W7
00：690mm、W1200：1190mm)であること。
(6)棚受けの高さは、棚板上面から120mm以上であること。
(7)棚板最大積載質量は、40kg／段以上であること。
(8)各段には背受を取り付けること。
(9)耐震性を重視し、間口方向及び、奥行き方向の負荷に対し、棚体にねじれが生じない構造であ
ること。
(10)各木金書架の全高は2270mm程度とし、有効7段とすること。1段当たりの棚板間有効高は2

75mm以上であること。

（11）書架には木製の天板・側板を取り付けること。また、天板・側板とも人口突板オーク調とし、25mm厚程度とすること。なお、木部の色については色見本を提出し、委託者の承諾を得ること。

7．2．2．　安全性

（1）各木金書架は、床固定または壁固定のための金物部品を有すること。

7．2．3　塗装

（1）塗装面は平滑で塗膜の厚さ・光沢・色調が均一で、塗りムラや垂れ等の不備がないこと。

（2）日本工業規格JIS　K　5651に規定する塗料と同等以上の電着焼付塗装仕上げとし、見えがかりの塗膜厚は20ミクロン以上であること。

（3）ホルムアルデヒド放散量がF☆☆☆☆相当の規定値以下の塗膜を使用すること。

（4）塗装色は、各社標準色とし、色見本を提出し委託者の承諾を得ること。

8．搬入・施工

8．1　ハンドル式集密書架及び固定書架

（1）作業の実施に際して、物品及び建物施設等を損傷しないよう十分注意し養生すること。
なお、損傷を与えた場合には、受注者の負担により原状に復すること。

（2）原則として組み立ては、ボルト・ナットを使用すること。現場施工期間は火気厳禁とする。

（3）設置作業等で発生した部材梱包材や養生材等は、受注者が責任をもって回収すること。

（4）設置作業後は、塵埃等が残らないよう床を清掃すること。

（5）書架の据付、調整は受託者が実施し正常に機能することを確認すること。

9．指揮監督

受託者は、作業従事者に対する指揮監督者を置くこと。委託者は、本作業の実施にあたる連絡調整は指揮監督者との間で行うこととし、指揮監督者は、委託者の指示等を確実に全作業従事者に伝えるとともに、その責任において作業従事者の指揮監督及び作業を行うこと。

10．進捗状況報告

（1）受託者は、作業開始前に、当日の作業に従事する人員、作業内容、作業時間の変更等の有無について委託者に報告すること。

（2）受託者は、作業当日の作業予定、作業実施状況及び終了時の報告を委託者に報告すること。

（3）受託者は、作業の内容及び不足の事態もしくは事故が発生した場合には、速やかにその内容等を委託者に報告し、指示に従い解決を図り、その経過を報告すること。

11. 安全確保・事故防止及び補償

(1)受託者は、メリケンパーク内の車輌運搬については十分安全を期すること。また安全を確保する必要があると判断されるときは、交通保安員を配置し、歩行者等の誘導を行うこと。なお、別紙2[運搬経路図]記載のとおり運搬すること。

(2)受託者は、作業の実施にあたっては必要な関係法令を遵守し、第三者のほか受託者の従業員及び委託者の職員等の安全確保に万全を期するとともに、安全作業に努め、事故の絶無を期すること。

(3)本作業中に人身事故、建物損傷、物損事故及び移転物品の損傷等が発生した場合には、委託者に報告し、受託者の責任において弁償もしくは原状に回復すること。

12. 遵守事項

(1)受託者は、本作業等の実施にあたり、業務上知り得た事項について、第三者に漏洩しないこと。

(2)作業従事者には、名札、腕章等の着用などにより、当該人が本作業の従事者であることが明らかに確認できるようにしておくこと。

(3)防災には特段に注意を払うこと。特に指定した場所以外で喫煙しないこと。

(4)作業に直接関係のない場所へは立ち入らないこと。

13. 検査

13. 1 自主検査

製作に当たり受託者は、その責任において製作部門を含め、製品製作工程ごとに製作承認図面・材料見本承認・打合せ事項などを確認の上、入念に自主検査を受けること。

13. 2 中間検査

自主検査の報告書について委託者が必要と認めた場合には、受託者立会いのもと、委託者の中間検査を受けること。

13. 3 完成検査

製作完成時に仕上がり寸法確認、塗装のムラ・傷などの自主検査を入念に行い、その結果と処置を委託者に検査報告書として提出すること。仕口・材料・仕上がりが承認図と異なる時は、速やかに再製作し、委託者の承認を受けること。また、中間検査同様必要に応じて委託者の立会い検査を受けること。

13. 4 現場完了検査

受託者は、製品を現場搬入し、配置図通りの位置に据置完了後、委託者立会いのもと、設計図書に基づき配置、数量、仕様、色合い、施工精度の承認を受けること。万一不備な点(手直し未完了)が生じた場合は、委託者の指示のもとで適切な処理を行うこと。必要に応じて製品の取扱い・手入れ方法についても説明を行うこと。

14. 保証

（1）保証期間は検査後1年とし、設計・製作・施工の不備により生じた故障は、無償にて速やかに修復すること。

（2）引渡完了時には、製造元発行の所定の保証書を提出し、使用方法・維持管理方法等必要事項の説明を行うこと。

（3）サポート窓口を設け、故障時のサービス対応は、迅速に対応すること。

15. 納品物

引渡完了時には、設置完成図、施工写真、日本語操作マニュアルを2部提出すること。

16. 仕様変更及び未定義事項

案件を遂行する上で役務内容、仕様もしくは条件に疑問点や変更が生じた場合、または仕様書の記載のない内容については、直ちに受託者と委託者で協議し、解決に向けて最善の努力を行うこと。

17. 技術審査書類のための提案書の提出要領等

（1）入札しようとする者は、次の書類を令和2年9月14日（月）正午までに一般財団法人神戸観光局港湾振興部事業課に提出すること。

① 商品提案書

- 仕様書に提示している各項目を要件とし、その対応、方策、性能データを具体的に記述すること。
- 仕様書に提示している各項目の章・節・項番号を引用し、それに対する提案内容を対照表形式で記載すること。提案内容、部材、寸法、材質、塗装方法、性能データ等について②～④に掲げる資料での掲載ページを付記すること。
- 提案書は、日本語で作成すること。

② カタログ等、応札しようとする商品の仕様、部材、寸法、材質、塗装方法等を明記した資料

③ 耐震・免振性能に関する試験結果を示す公開資料（仕様書7．1．6（5）関係）

④ 設置計画図

⑤ 作業工程表

⑥ 納入実績表（直近の10件程度）

⑦ ISO認証の写し（仕様書．6．（2）関係）

⑧ 揮発性有機化合物対策、ホルムアルデヒド放散量に関する証明（仕様書7．1．7．（3）関係）

（2）現地調査の申込は、令和2年8月24日（月）正午まで受け付ける。

（3）提出された内容について、問い合わせやヒアリングを行うことがあるので対応すること。

（4）提案書作成に要する費用負担は行わない。

別紙1［設置計画図］

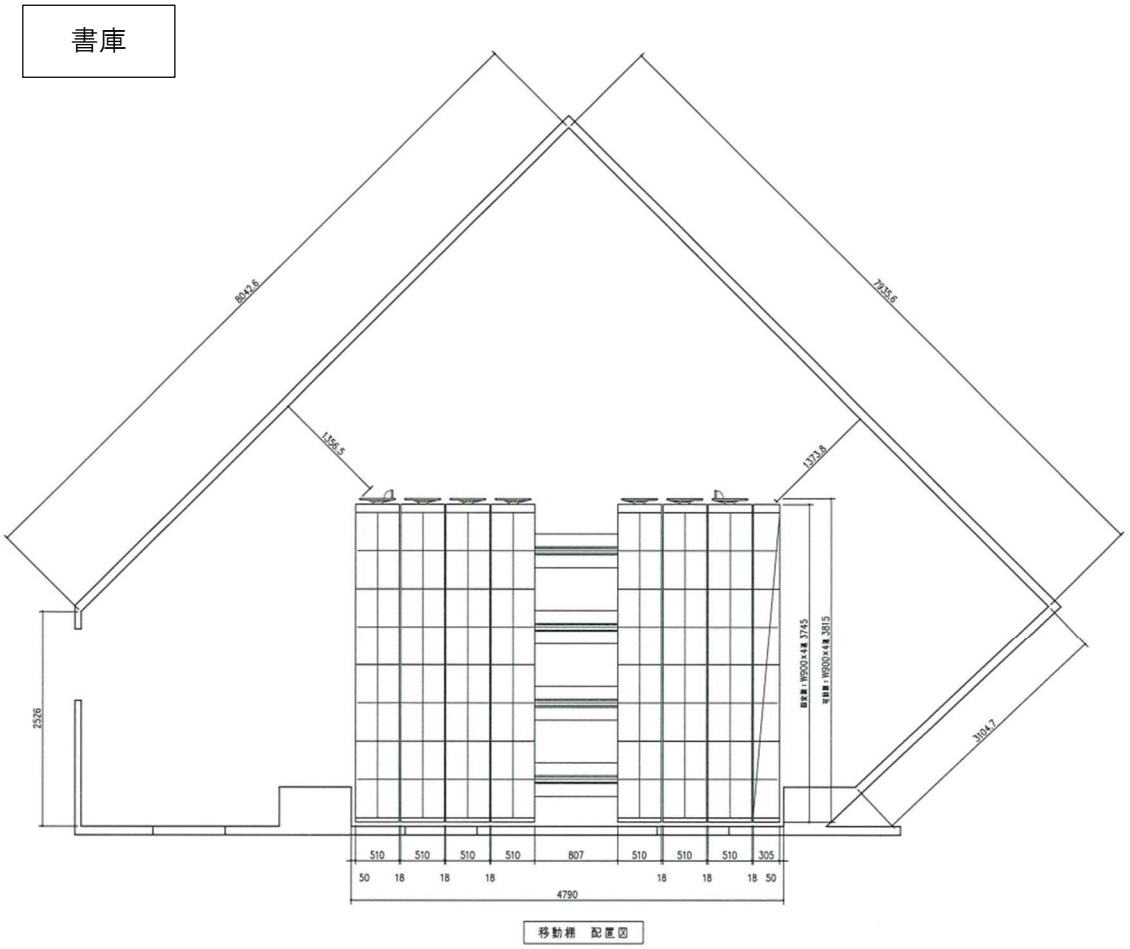
書庫
8042.6
7035.6
1356.5
1373.8
2576
3104.7
3745
3815
510
807
305
50
18
4790
移動棚　配置図

別紙1［設置計画図］

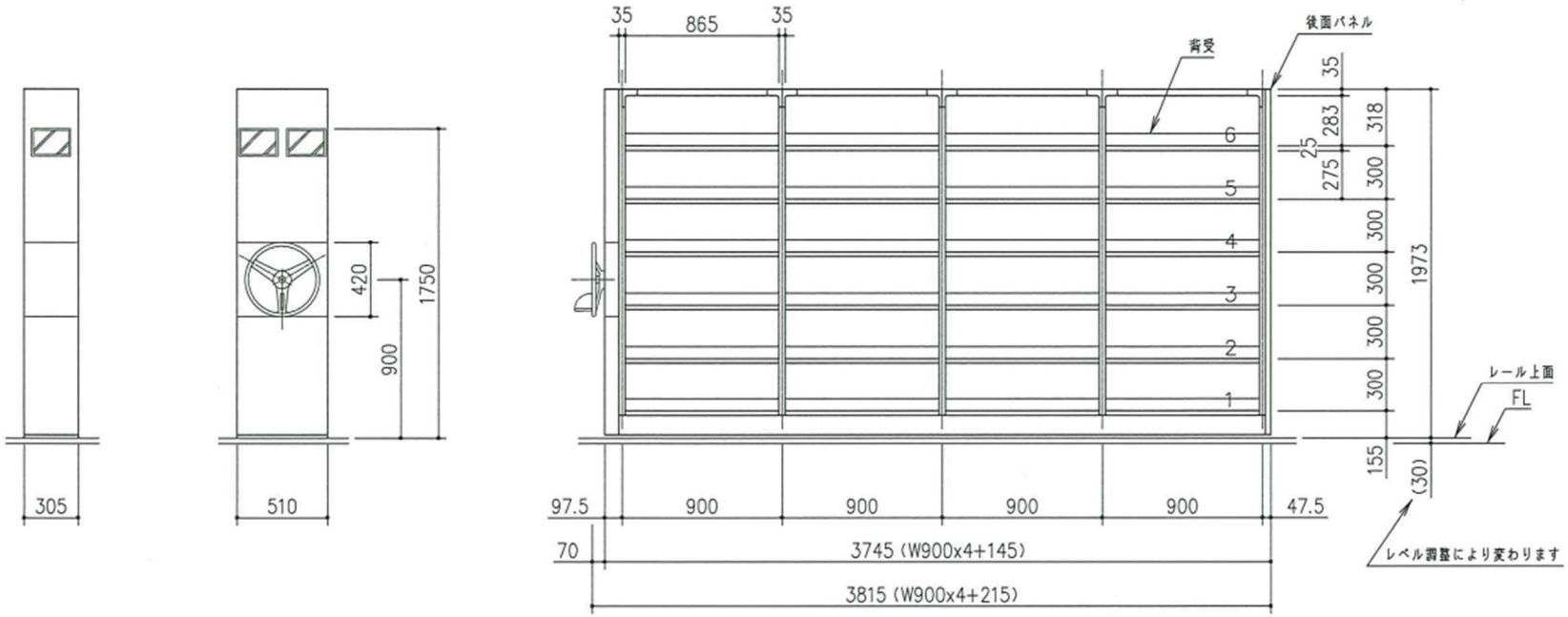

移動棚　姿図

別紙1［設置計画図］

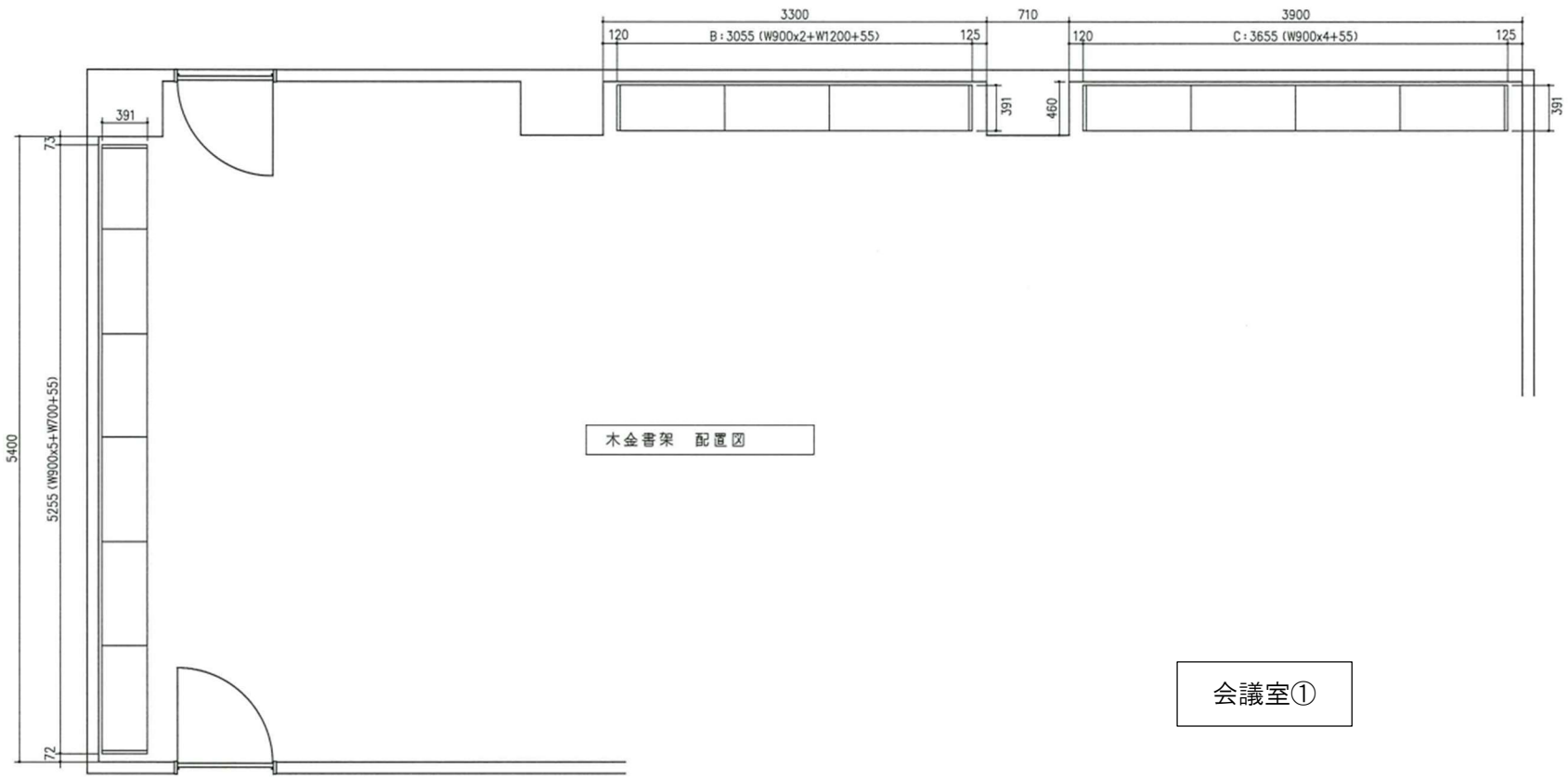
3300
710
3900
120
B：3055 (W900x2+W1200+55)
125
120
C：3655 (W900x4+55)
125
391
460
391
391
73
5400
5255 (W900x5+W700+55)
72
木金書架　配置図
会議室①

別紙1［設置計画図］

木金書架　姿図

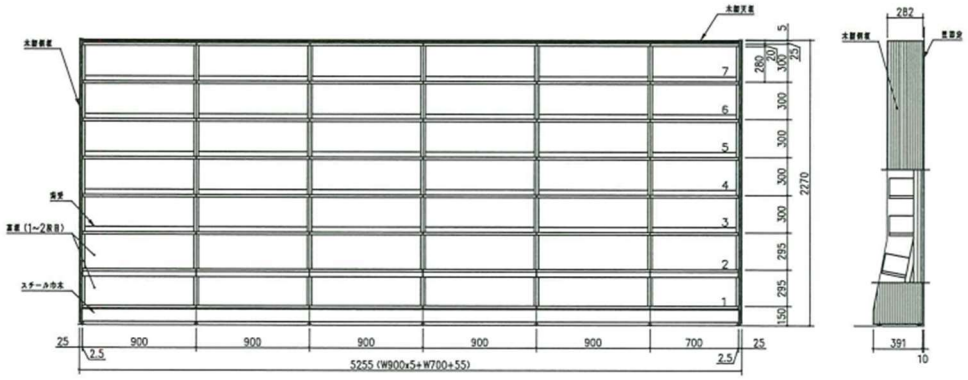

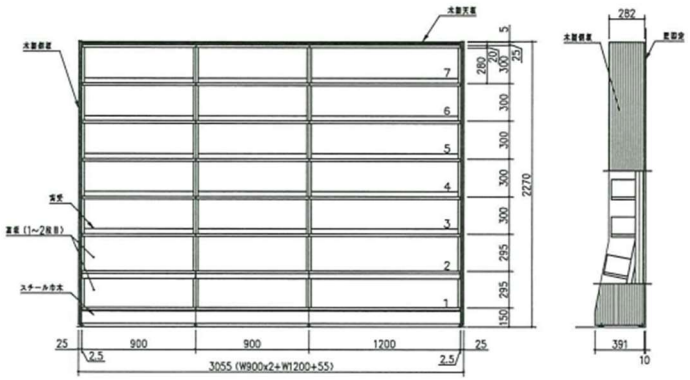

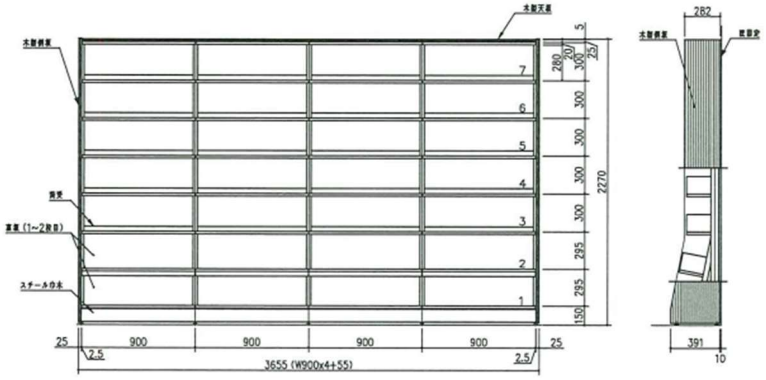

別紙2[運搬経路図]

運搬経路　配置図

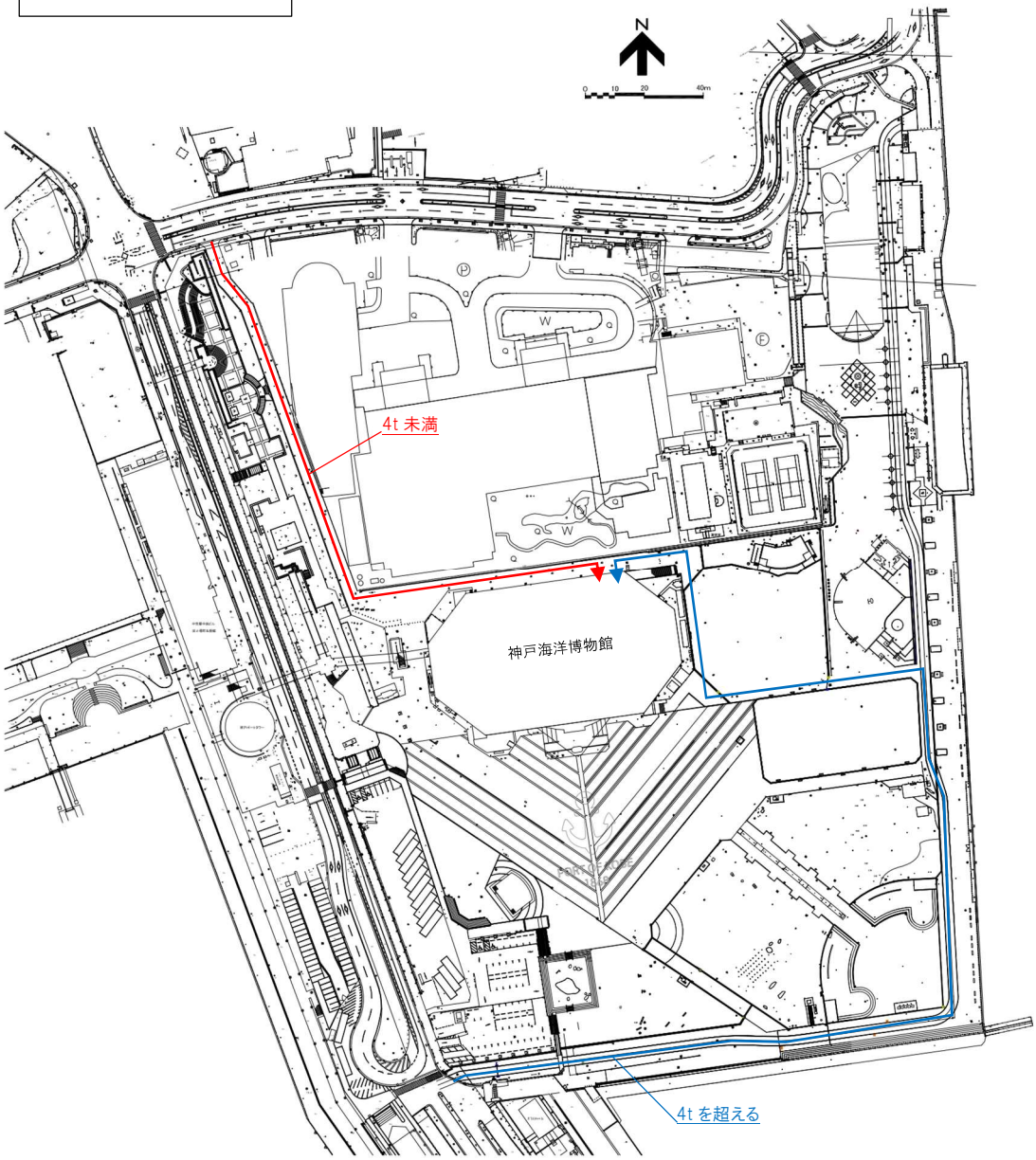

別紙2[運搬経路図]

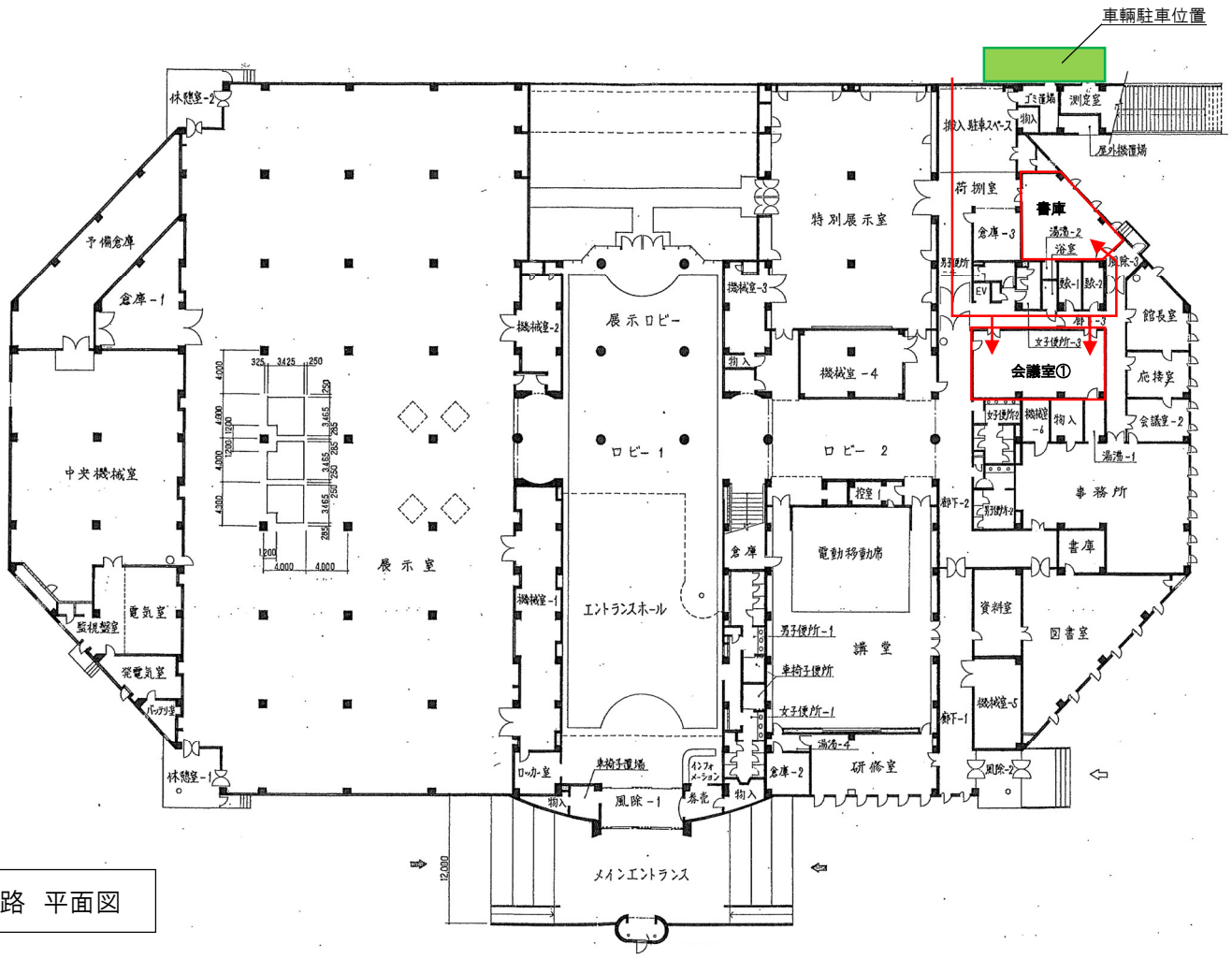

運搬経路　平面図